

【富士市交流センター利用料金表】

(単位：円)

利用区分	利用時間	規 模	利用目的、仕様等	基本料金			
				午前	午後	夜間	
				am9:00～ 正午	pm1:00～ pm4:30	pm5:30～ pm10:00	
多目的ホール		430 m ² 可動396席 車椅子6席 (計402席)	座席を使用する場合	平日	9,720	12,960	19,440
				土曜日	11,880	16,200	23,760
				日曜日			
				祝祭日			
			座席を格納し平面として使用する 場合	平日	6,800	9,500	12,960
				土曜日	8,420	11,880	16,200
				日曜日			
				祝祭日			
控 室	控室 1	19 m ²	ホール出演者用楽屋	320	430	640	
	控室 2	20 m ²		320	480	700	
冷暖房を使用する場合には右記料金が加算されます。 (多目的ホールのみ冷暖房使用料が別途必要になります)				4,620	5,400	6,940	
会議室	会議室 1	155 m ² 90人	会議室として利用した場合	4,620	6,470	9,250	
		72 m ² 30人	展示室として利用した場合	2,370	3,340	4,860	
	77 m ² 36人		第2・3会議室を合わせた 一体利用も可能	2,160	3,020	4,320	
				2,260	3,160	4,520	
	会議室 4	53 m ² 20人		1,540	2,150	3,080	
会議室 5	33 m ² 8人		860	1,180	1,720		
講師控室		13 m ²	会議・研修等講師控室 会議室としても使用可能	370	480	750	
練習室	練習室 1	73 m ²	合唱や演奏などの音楽練習 が快適にできるよう防音機 能を備える	2,160	3,020	4,320	
	練習室 2	18 m ²		510	710	1,020	
	練習室 3	15 m ²		430	590	860	
ギャラリー		約 100 m ²	オープンスペース	1,510	2,160	3,130	

備考

- 1 午前・午後及び午後・夜間、全日の利用料金は、各利用時間区分の料金の合計金額とします。
- 2 利用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合の金額は、基本料金に次の表に掲げる割合を乗じて得た額とします。

(円)

入場者1人当たりの徴収額の最高額	割 合
500円を超え、1,000円以下のとき	100分の150 (基本料金の1.5倍)
1,000円を超えるとき	100分の200 (基本料金の2.0倍)

- 3 利用者が商業宣伝、営業行為又はこれに類する目的をもって利用する場合は、基本料金の2倍の金額となります。
- 4 準備のために利用する場合は、当該料金の半額となります。(多目的ホールのみ適用となります)
- 5 附属設備及び備品の使用については、別途使用料金がかかります。